

## 議案第72号

G I G Aスクール用コンピュータ（i P a d O S端末）の取得について

下記のとおりG I G Aスクール用コンピュータ（i P a d O S端末）を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年8月18日提出

三田市長 森 哲 男

### 記

#### 1 取得数量

5,934台

#### 2 取得の目的

新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、S o c i e t y 5 . 0時代の教育を支える学習環境を実現するため、小・中・特別支援学校全児童生徒に学習用コンピュータを整備する。

#### 3 取得金額

266,317,920円

#### 4 取得の相手方

兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1290番地の4

日本電通株式会社 神戸支店

支店長 告 野 貴 彦

## G I G Aスクール用コンピュータ（i P a d O S 端末）の概要

項 目	仕 様
OS	i P a d O S
ストレージ	3 2 G B 以上
画面	1 0 . 2 型
無線	I E E E 8 0 2 . 1 1 a / b / g / n / a c 以上
カメラ	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1以上
外部接続端子	L i g h t n i n g コネクタ又はU S B T y p e - C コネクタ×1以上
重さ	1 . 5 k g 未満（キーボード込）
その他	下記全てがあらかじめパッケージ化されている。 ① モバイルデバイス管理 m o b i c o n n e c t f o r E d u c a t i o n（5年） ② R U G G E D C O M B O 3（L o g i c o o l 社）